

HADANO MEISUI ROTARY CLUB WEEKLY

例会場 秦野市平沢 2550-1 秦野商工会議所内 TEL (0463)81-1355

事務所 秦野市平沢 2550-1 秦野商工会議所内 TEL (0463)81-1355

例会日 毎週木曜日 12時30分～13時30分

会長 諸星道治 幹事 鈴木和夫 会報委員長 山田文雄



インスピレーションになろう

2018年～2019年度国際ロータリー会長
バリー・ラシン

第1616回例会 2018年9月13日(木)(曇)

司会 陶山典之副幹事

点鐘 諸星道治会長

合唱 「我等の生業」(原恵美子さん)

ビジター紹介 秦野RC 内藤優様

NPO 法人認定神奈川県就労支援事業者機構
県保連事務局長 竹内政昭様

会長の時間

○9/6開催「定例理事会」の報告、詳細につきましては
ホームページ9/6の例会週報の後半部分に議事録を掲載
してありますので参照願います。

○今日はこれから、県保連事務局長竹内様から就労支援に
ついて卓話をお願いしております。よろしくお願ひ致し
ます。

○9/10(月)、国際ロータリー2018-2019年度の地区大会記
念ゴルフコンペがレイクウッドで開催されました。総勢
200名で当クラブからは8名が参加しました。団体の部・
個人戦の部共に入賞はありませんでした。

○こここのところ大分涼しくなっているものの、9月中は

会員数	31名
出席義務	31名
出席数	24名
出席率	77.42%
前々回 の修正	—%

メイクアップ	
--------	--

まだまだ油断できません。最近風邪気味の方が増えてき
ているようですので、皆さんも十分気を付けて下さい。

<ガバナー事務所より>

1. 社会・国際奉仕セミナー開催案内

対象者：会長エレクト、現次社会・国際奉仕委員長、
入会3年未満会員

日時：11月10日(土) 13:00～16:00

場所：アイクロス湘南6階E会議室

締切：9月26日(水)

2. 米山月間卓話者派遣について

卓話者：地区米山奨学・学友委員会

澤田君雄委員長(箱根RC)

日時：10月11日(木)例会

幹事報告

【受付文書】

①平成30年度丹沢大山クリーンピア21クリーンキャン
ペーンへの参加依頼

【例会変更】

本日のプログラム	9月13日 ○外部卓話 就労支援
----------	------------------------

次週のプログラム	9月20日 ○卓話 米山さん
----------	-------------------

《秦野中》 10月12日(金)→ 10月14日(日)地区大会
に振替

10月26日(金)→ 通常例会前に異動例会
でサツマイモ掘り

【本日の配布物】 30周年会計決算報告書

記念日

会社創業記念日 諸星常さん(9/15)



スマイル報告

- 秦野RC 内藤優様「久しぶりにメークさせて頂きました。よろしくお願いします。」
- 諸星道治さん「県保連事務局長竹内様、今日の講話よろしくをお願いします。」
- 鈴木和夫さん「神奈川県就労支援事業者機構 県保連事務局長竹内正昭様ようこそおいで下さいました。講話を楽しみにしております。よろしくお願いします。」
- 神崎達朗さん「スマイルします。」
- 桐山晃忠さん「初秋、いい季節です。大いに運動しましょう。と自分に言い聞かせています。」
- 関隆明さん「スマイルします。」
- 原恵美子さん「秋です。昨日から稲刈りが始まりました。春から毎朝一回り見ていた稲がたわわに実り、ようやく刈り取りが始まりました。刈り始める前に、可愛い稲たちに深く頭を下げ「ありがとう」と御礼、を言いました。」
- 古谷スミ子さん「名古屋に設置してある“交通安全”看板の周囲にあったローズマリーの草刈が済みましたのでご報告致します。」
- 前肇さん「スマイルします。」
- 諸星常平さん「創業30周年になります。ありがとうございました。」
- 諸星利男さん「久しぶりです。スマイルします。」
- 柳川清紀さん「スマイルします。」
- 山谷洋子さん「スマイルします。」
- 山本裕宣さん「妻の誕生日祝いありがとうございます。」
- 米山君夫さん「スマイルします。いつも沢山のスマイルありがとうございます。次回も宜しくお願いします。」

合計 45,000円

委員会及びその他の報告

<会員増強・維持委員会 大屋委員長>

- 毎週この場で推薦のお願いをさせて頂いておりますが、今2名の推薦が挙がっております。これから会長・推薦者・自分が出向いて是非入会を勧めたいと思います。
- 山本五十六の言葉で有名な「やって見せ、言って聞かせてさせてみて誉めてやらねば人は動かじ」とあります。会員増強委員長としてやって見せなければいけないと思い、しばらく頑張って率先して会員増強に努力していきたいと思います。よろしくお願いします。

<米山記念奨学委員会 古谷委員長>

- 米山月間が毎年10月にあります。今年のガバナーの方針としまして、日本で学ぶ海外からの留学生の支援ということで目標が2万円/人となっております。すでに5,000円は年会費の中に入っておりますので、残り15,000円を来週用紙を配布しますので、受付又は銀行振込でお支払いのご協力をお願い致します。

<30周年記念式典会計報告 加藤会計>

- 会計決算報告書に沿って説明(配布資料)
特に問題なし
 - 会計監査報告 児玉会計監査 代理 大屋副実行委員長
監査内容は適正であると認められる
- 以上2点拍手をもって承認される。

卓話

<NPO 法人認定神奈川県就労支援事業者機構

県保連事務局長 竹内政昭様>



- 「再犯防止と就労支援」について
・配布されたレジメとリーフレットを元に説明
- 就労支援事業者機構というのは県内1つ、全国で50か所あります。
- 1. 機構の設立
全国にあります“就労支援事業者機構”が呼びかけ、法務省内の保護観察所からの要請に基づき平成21年1月に全国一斉に立ち上がった組織です。
何をしているかといいますと保護観察所と連携し、犯罪

や非行のあった方々を支援するということになります。一般の方には保護観察所は何をやっているか分からない、今までも目立たなくやってきていました。犯罪を犯した人が社会に復帰し真面目に働いていると表立って言ったとしてもその裏には被害者の方がおられるわけで、なかなか難しいことです。そういった中でも設立以来着実に成果を上げているわけですが理解されない、表に出てこないということです。

理解をもらうには時間が掛かりますが、機構としては是非説明して行きたいと思います。

2. 再犯防止推進法の制定(平成28年法律第104号)

*国民の理解と協力を得つつ、犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進する。

*基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにする。

◦これまで我が国の刑事政策は、勿論犯罪のない社会を作っていくことが大前提であります。平成元年の犯罪白書の中で“世界一安全な国日本”と謳っています。この当時は本当にここまで誇れる国でしたが、その後平成8年には戦後最大の事件数となり、更に平成14年になると更に増えて369万件となっています。

◦この犯罪の中に再犯者が多いと気付いたわけです。これまでは警察官を増やす等の対応でしたが、ここで保護観察所の組織こそが大事となったわけです。犯罪者を更生させて再犯者を増やさないということに目を向けて行くことになりました。そこで“再犯防止推進法”が制定され、そこに焦点を当てた事業を国が音頭取りをしてやって行こうとなったわけです。

◦平成14年369万件→平成28年99万件に事件数が減っています。がこの中で再犯者率は48.7%と増えて初犯者率は減っています。よって安全・安心な社会を実現するために「再犯防止」が重要且つ不可欠となります。

3. 就労の確保と協力雇用主の開拓

(1) 更生保護事業へ積極的な理解と協力

◦再犯防止には就労の確保が重要です。仕事がないことが再犯に大きく影響しているからです。

CSR(社会貢献)の一つと捉えて理解して頂きたいと思えます。協力雇用主への登録は年々増加はしていますが実際に雇用している雇用主数は伸び悩んでいます。

◦保護観察修了者のうち無職者の再犯率は高く、有職者の3倍になります。また刑務所に戻った再入所者の約7割は再犯時に無職です。社会の中で立ち直る為には生活基盤の確保が大切で、中でも仕事は生計を支え規則正しい生活を促し、社会との繋がりを持つ上で重要です。

(2) 国と地方公共団体の取り組み

*若者も高齢者も、女性も男性も、障害や難病のある方々も、一度失敗したを経験したも、皆が包摂され活躍できる社会【一億総活躍社会の実現(働き方改革)】

◦雇用主は全国で5,000件あまりでなかなか増加しない。そこで雇用主の事業主のために国の支援制度や就労支援事業者機構の助成事業があります。例えばハローワーク関係では“試行雇用助成金”“職場体験”“就労支援セミナー事業所見学会”等があります。

保護観察所関係の支援制度では、“就労職場定着奨励金”“就労継続奨励金”“身元保証制度”等があります。

また就労支援事業者機構でも、“給与支払い助成”“健康診断助成”“作業着支給助成”“免許取得助成”等があります。

4. 機構の取り組み

(1) 法務省・神奈川県・厚生労働省の受託事業

*就職活動支援→就労支援対象者の特性に応じた適切な指導。関係機関との連携した事業

*神奈川県就労支援事業者機構では、就職後3か月間フォローしていきます。就労者と雇用主と関わって行きます。

*厚生労働省からはこういった事業者を増やして欲しいとの依頼があります。

(2) 認定NPO法人

*寄付の依頼です。

(3) 無料職業紹介事業

*8/1から正式に認可を受けて紹介を始めています。

以上ご説明させて頂きました。今後ご理解・ご協力をお願い致します。



<竹内様に謝礼授与>